

<2025.8.19連合熊本第23回執行委員会 確認>

## 2025春季生活闘争の取り組みについて

### I. 2025春季生活闘争取り組み報告(まとめ)

## 連合熊本 2025春季生活闘争取り組み報告(まとめ)

はじめに、

連合は、2024年11月28日に開催した、第94回中央委員会において、メインスローガン「みんなであつくり！賃上げがあたりまえの社会」サブスローガン「みんなであつくり！働く仲間の労働組合」を掲げ、「2025春季生活闘争方針」を決定した。

### [方針のポイント]

1. 連合は、2025 春季生活闘争において、すべての働く人の持続的な生活向上をはかり、新たなステージをわが国に定着させることをめざす。
2. 「賃金も物価も上がらない」というノルム、これまでの社会的規範を変えることで個人消費の拡大、賃金と物価の好循環につなげる。
3. 経済社会の新たなステージを定着させるべく、全力で賃上げに取り組み、社会全体への波及をめざす。すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、全体の賃上げの目安は、賃上げ分 3%以上、定昇相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め 5%以上とし、その実現をめざす。
4. 中小労組などは格差是正分を積極的に要求する。
5. 賃金実態が把握できないなどの事情がある中小労組は、上記目標値に格差是正分 1%以上を加えた 18,000 円以上・6%以上を目安とする。
6. 持続的な賃上げと格差是正に向けて、適切な価格転嫁・適正取引の取り組みを強化する。

以上の内容を2025春季生活闘争の意義と目的として確認した。

連合熊本においても、本部方針を踏まえ、物価上昇と実質賃金低下の中、人手不足・労働力県外流出等々の地域性も考慮しながら、持続性のある地域社会を目指す取り組みを行い、特に、構成組織及び地域協議会と連携し、労働条件を含む各種取り組みを集約・発信することで、加盟組合はもとより熊本県内すべての労働者に波及させるための2025闘争として取り組んでいくことが執行委員会で確認され、2025春季生活闘争がスタートした。

主な取り組みとして、第10回 働き方改革推進熊本地方協議会(熊本県版政労使会議)、2025年度労使懇話会セミナー、2025春季生活闘争開始宣言集会・決起集会・駅伝大会・キャラバン行動・学習会など、組合員に限らず未組織労働者や地域への波及を狙った活動を行う計画を立てた。また、各地域協議会と連携し、地域の商工会議所に対して「労働環境整備と働き方改革関連法に対する取り組み」、「公正な取引関係による『価格転嫁の円滑化』の促進」、「ジェンダー平等で多様性を認め合う社会の実現」「各地域の課題に沿った労使情報交換・学習会の実施」を軸に要請を行い、県内隅々への情報発信をしていくことなどを計画した。

中小地場労組への取り組みについては、12月の中小労組対策委員会の中で、中小地場共闘センター会議についての内容・スケジュール等の確認を行った後、センター会議を2月中旬に立ち上げ、要求・回答妥結状況を中心に情報共有を図ることとした。また、今春闘への注目が高くセンター会議の取材(NHK、熊本日日新聞)も受けました。

2025春季生活闘争は、物価上昇と実質賃金低下の中、社会全体で中期的・マクロ的な視点から問題意識を共有し、GDPも賃金も物価も安定的に上昇する経済へとステージを転換し望ましい未来をつくっていくことが必要である。それはまた、国際的に見劣りする日本の賃金水準、マクロの生産性と賃金の乖離、実質賃金の長期低下傾向、格差拡大など、バブル崩壊以降の長年の課題を解決するための必要条件でもある。連合熊本は、このような取り組みを、広く社会に波及させ、様々な課題に対応するため、これまで集約した情報、及び賃上げ集計の最終結果を踏まえた2025春季生活闘争の評価と課題を整理し、2026春季生活闘争の取り組みへとつなげていかなければならない。

# I. 連合熊本(熊本県)の賃金実態

## 1. 構成組織平均賃金調査(毎年2月調査実施)

	2025年	←	2024年	←	2023年
組 合 数	166組合	▲33組合	199組合	99組合	100組合
組 合 員 数	34,311人	424人	33,887人	4,777人	29,110人
平 均 年 齢	38.9歳	6.5歳	32.4歳	▲9.0歳	41.4歳
平 均 勤 続	13.6年	2.7年	10.9年	▲5.1年	16.0年
単 純 平 均	273,292円	49,083円	224,209円	▲36,724円	260,933円

## 2. 2025地域ミニマム運動(2024年賃金実態調査結果 2024年11月集計)

### ①連合熊本全体

	2024年実態	←	2023年実態
組 合 数	105組合	6組合	99組合
組 合 員 数	14,398人	1,222人	13,176人
平 均 年 齢	41.0歳	▲0.5歳	41.5歳
平 均 勤 続	16.6年	▲0.9年	17.5年
単 純 平 均	281,275円	5,298円	275,977円

### ②中小労組(300人未満)

	2024年実態	←	2023年実態
組 合 員 数	3,436人	112人	3,324人
平 均 年 齢	42.0歳	1.6歳	40.4歳
平 均 勤 続	16.5年	0.8年	15.7年
単 純 平 均	262,856円	13,205円	249,651円

### ③標準労働者の実態

		30歳			35歳		
		2024年	←	2023年	2024年	←	2023年
全 体	平 均	253,500円	9,900円	243,600円	278,200円	11,700円	266,500円
	中 位 数	248,900円	10,100円	238,800円	275,500円	14,400円	261,100円
	第1四分位	226,800円	9,000円	217,800円	240,300円	10,600円	229,700円
	第1十分位	209,400円	12,600円	196,800円	219,800円	16,400円	203,400円
中 小 300 未 満	平 均	253,500円	36,000円	217,500円	278,200円	38,200円	240,000円
	中 位 数	248,900円	27,300円	221,600円	275,500円	34,700円	240,800円
	第1四分位	226,800円	18,500円	208,300円	240,300円	16,800円	223,500円
	第1十分位	209,400円	22,600円	186,800円	219,800円	24,600円	195,200円

## II. 2025春季生活闘争各種取り組み経過について

### 1. 連合熊本の取組みについて

行 動 日	行 動 計 画	備 考
12月16日(月)	第1回中小労組対策委員会	中小地場共闘センター設置、スケジュール他
12月18日(水)	連合熊本第14回 執行委員会	連合熊本2025春季生活闘争方針(案)提起
1月15日(水)	第10回 働き方改革推進 熊本地方協議会	熊本県政労使会議(木村知事、熊本市副市長 他)
1月20日(月)	連合熊本第15回 執行委員会	連合熊本2025春季生活闘争方針 決定
1月20日(月)	第4回 地協議長、事務局長会議	地協2025春季生活闘争取り組み確認、学習会
2月3日(月)	2025九プロ春季生活闘争推進会議 2025九プロ春季生活闘争開始宣言 集会・キャラバン出発式	佐賀市にて開催
2月4日(火)	2025年度労使懇話会セミナー	連合熊本と熊本県経営者協会の共同開催
2月5日(水)	2025春季生活闘争開始宣言集会	連合熊本
2/6(木) ~3/5(水)	連合熊本キャラバン行動(※県内一円)	街宣、学習会、経営者団体等への要請行動など
2月8日(土)	・第1回中小地場共闘センター会議 ・中小地場労組学習会	立ち上げ・学習会 講師:連合本部 酒井次長 (連合労働条件・中小地域対策局)
2月28日(金)	2025春季生活闘争勝利 総決起集会	辛島公園多目的広場
3月2日(日)	2025春闘勝利 駅伝大会	あましんスタジアム(天草宇城上益城地協)
3月中旬~	要求・妥結調査	集約日: 4/1、5/1、6/2、7/1

### 2. 各地域協議会の取組み及び要請行動について 【連合熊本キャラバン行動】

期 間	担 当地 協
2月6日(木) ~ 2月11日(火)	肥 後 有 明 地 協
2月12日(水) ~ 2月16日(日)	菊 阿 地 協
2月17日(月) ~ 2月19日(水)	天草宇城上益城地協
2月20日(木) ~ 2月25日(火)	県 南 地 協
2月26日(水) ~ 3月2日(日)	人 吉 球 磨 地 協
3月3日(月) ~ 3月5日(水)	熊 本 地 協



【集会・学習会関連】

月	日	地協	集会名	時間	場所	人数
2月	8日	肥後有明	2025 春闘学習会・新春旗開き	15:30	富士ホテル	42
	22日	菊阿	2025 春闘団結ミニバレーボール大会 & 春闘学習会	10:00	大津町総合体育館 メインアリーナ	106
3月	6日	県南	2025 春季生活闘争勝利 総決起集会	18:30	桜十字ホールやつしろ	50
	7日	人吉球磨	2025 春季生活闘争勝利 総決起集会	18:30	中小企業大学校	58
	16日	天草宇城上益城	2025 春季生活闘争勝利 3.15 総決起集会	14:00	宇城市不知火防災 拠点センター	53



県南地協



菊阿地協



肥後有明地協



人吉球磨地協



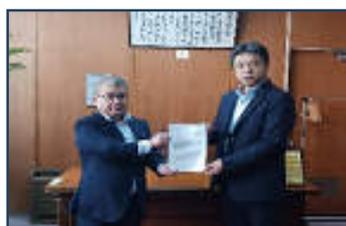
天草宇城上益城地協

【要請行動】

日程	地協	時間	場所	対応	参加
3月	県南	10:30	八代商工会議所	松本専務理事	松崎議長・花岡事務局長 齊藤
		13:30	水俣商工会議所	川添専務理事	松崎議長・花岡事務局長・ 藤本市議・齊藤
	7日	人吉球磨	16:30	人吉商工会議所	今村専務理事



八代商工会議所



水俣商工会議所



人吉商工会議所

### Ⅲ. 中小地場労組関係の取組みについて

#### < 中小地場共闘センターの設置 >

##### 1. 設置目的

2025春季生活闘争における情報交換や闘争情報の共有化、意見交換等により担当者(実務者)のスキルアップをはかるとともに、地域での水準を重視した中小・地場労組の共闘体制を構築し、相乗効果を生み出し、広く効果の波及をはかるとを目的とする。

##### 2. センターの構成

###### (1) 中小地場共闘センター

連合熊本内において、「中小労組」と「規模に関係なく地場で交渉する労組」を擁する全産別の担当者(実務者)および各地域協議会事務局を対象とし、月1回程度会議を開催する。

※ 組織の希望によるエントリー方式ではなく、条件に該当する全産別を対象

##### 3. 設置期間 2025春季生活闘争時期(2月～7月目途)

##### 4. 役員構成

- 中小対策委員会委員長をセンター長とし、委員会から副センター長を2名選出する。
- 事務局は、連合熊本事務局が担当する。

##### 5. 主な取り組み

- (1) 地域における賃金水準・要求・妥結状況(3月～6月)の集約と情報提供
- (2) 春季生活闘争の取り組み状況等の情報交換や意見交換、経験交流
- (3) 集約した情報の内外への発信
- (4) 地域ミニマム額・到達目標水準達成に向けた取り組み
- (5) 闘争職場への支援行動や、その他中小地場労組の支援行動

##### 6. その他

###### (1) 情報管理について

センター内で把握した情報(要求・妥結額等)は、センターのみで使用し、個別の組織の情報については公表しない。公表する際には、業種や規模等の括りで公表する。

###### (2) 登録時の対応について

別途案内するセンターへの登録は、担当者に加え、中小・地場労組名、それぞれの組合員数を把握のうえ事務局へ報告する。

##### 7. 開催状況

日程	会議	内容他
2月8日	第1回 中小地場共闘センター会議	・センター長、副センター長決定 ・参加者:27名
	2025春季生活闘争 中小地場労組学習会	・連合方針説明:連合総合政策推進局 労働条件・中小地域対策局 酒井次長 ・参加者:38名
3月27日	第2回 中小地場共闘センター会議	・連合本部回答妥結情報、各産別報告 ・32名参加
4月25日	第3回 中小地場共闘センター会議	・連合本部、連合熊本回答妥結情報、各産別報告 ・31名参加
5月27日	第4回 中小地場共闘センター会議	・連合本部、連合熊本回答妥結情報、各産別報告 ・書面開催
7月31日	第5回 中小地場共闘センター会議	・回答妥結情報最終 ・各組織の春季生活闘争情報交換 ・2026地域ミニマム運動(2025賃金実態調査)について ・29名

以上

2025年7月10日

報道各社 御中

## 連合熊本「2025春季生活闘争」 第4回（最終）賃上げ回答集計結果について

日頃より連合運動に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、2025春季生活闘争につきまして、熊本県内の賃上げに関する第4回目（最終）の集計（7月9日時点）を行いましたので、結果を報告いたします。

### 【概要】

- **全国の最終集計は、「全体 5.25%」「中小組合 4.65%」！  
昨年同時期を上回る数値を獲得！**

全国では、平均賃金方式で回答を引き出した 5,162 組合の加重平均は 16,356 円 5.25%（昨年同時期比 1,075 円増 0.15 ポイント増）、うち組合員 300 人未満の中小組合 3,677 組合の加重平均は 12,361 円 4.65%（同 1,003 円増 0.20 ポイント増）となった。いずれも、額・率ともに昨年同時期を上回り、各労働組合がしっかりと最後まで交渉した結果が表れている。

- **熊本県は昨年を上回る「全体 4.93%（13,515円）」を獲得！  
中小組合は「5.18%（12,380円）」と 5%台の賃上げを獲得！**

熊本県（回答済み 81 組合）では 13,515 円 4.93%（昨年同時期比 1,014 円 0.40 ポイント増）、300 人未満は 12,380 円 5.18%（同 1,486 円 0.64 ポイント増）と中小組合の統計を取り出した 2014 年以降で初めての 5.00% を超える賃上げを獲得した。300 人以上は 14,115 円 4.77%（同 1,111 円 0.24 ポイント増）となった。全体も中小組合も、各労働組合が最後まで組合員の生活向上のため交渉した結果が額・率とも昨年を超える賃上げの結果に繋がった。

### 【回答組合数の内訳】

業種	製造業	商業・流通	交通運輸	サービス モデル	情報 出版	金融 保険	公務	その他	計
全体	52	3	14	4	0	0	0	8	81
内訳：300人未満	39	3	10	3	0	0	0	5	60

- **熊本県の賃上げが明確に分かる組合では、昨年を上回る賃上げを獲得！  
74組合 13,610円 4.92%（昨年同時期比 896円増 0.39ポイント増）**

賃上げが明確にわかる組合のうち、熊本県内で回答のあった74組合は、各産業とも粘り強い交渉の結果、全てでベースアップ（賃金改善）を獲得した。「製造業（自動車・船舶など）」、「インフラ部門」がけん引し高い賃上げ率となった。

また、昨年から2024年問題で働き方改革を実施している「交通運輸」は、賃上げ率4.46%（昨年同時期比2.97%）1.49ポイント増を獲得し賃金面でも改善が進んでいる。

各産業別労働組合での春季生活闘争では、懸命に働く仲間のため、また、人材の確保や流出防止の観点から、「ベースアップ」「初任給」「臨時給」等の賃金に関する部分やワークライフバランスにおける「労働条件の改定」など、多くの労働組合で協議をされていた。

- **熊本県でも全国の「賃上げの機運」を受け最後まで粘り強く交渉を行った！**

中小地場組合の交渉では、全国が作り出した「賃上げの流れ」を最後までしっかりと持続し、労働者の生活安定に向け「人への投資」を基本とし、賃上げや労働環境の整備などの交渉へ大きな影響を与えた。連合熊本は、来期の春季生活闘争へ向け、更に賃上げの機運を継続していくように構成組織と一緒に取り組んでいく。

《今後の予定》7月31日（木）第5回中小地場共闘センター会議 18:00～熊本県労働者福祉会館 3F 大会議室

担当：連合熊本 齊藤 電話：096-375-3811

検索



## 2025春季生活闘争 第4回(最終)賃上げ回答集計

全国集計		組合員数による加重平均 ※2025年7月1日集計						
平均賃金方式	回答 (2025年7月3日公表)				昨年対比	回答 (2024年7月3日公表)		
	組合数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計	組合数		定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計	
	組合員数			組合員数				
	5,162 組合 2,962,661 人	16,356 円	5.25 %	1,075 円 0.15 ポイント	5,284 組合 2,933,902 人	15,281 円	5.10 %	
300人未満	3,677 組合 348,833 人	12,361 円	4.65 %	1,003 円 0.20 ポイント	3,816 組合 359,093 人	11,358 円	4.45 %	
300人以上	1,485 組合 2,613,828 人	16,920 円	5.33 %	1,046 円 0.14 ポイント	1,468 組合 2,574,809 人	15,874 円	5.19 %	

※ 2024回答と2023回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。

熊本集計		組合員数による加重平均 ※2025年7月9日集計						
平均賃金方式	回答 (2025年7月10日公表)				昨年対比	回答 (2024年7月10日公表)		
	組合数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計	組合数		定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計	
	組合員数			組合員数				
	81 組合 19,489 人	13,515 円	4.93 %	1,014 円 0.40 ポイント	86 組合 28,663 人	12,501 円	4.53 %	
300人未満	60 組合 6,717 人	12,380 円	5.18 %	1,486 円 0.64 ポイント	61 組合 6,630 人	10,894 円	4.54 %	
300人以上	21 組合 12,772 人	14,115 円	4.77 %	1,111 円 0.24 ポイント	25 組合 22,033 人	13,004 円	4.53 %	

※ 2025回答と2024回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。

### 【熊本】賃上げ分が明確に分かる組合の集計

平均賃金方式	2025回答 (組合員数による加重平均)					【参考：前年同期】2024回答 (組合員数による加重平均)				
	組合数	組合員数	計	定昇相当分	賃上げ分	組合数	組合員数	計	定昇相当分	賃上げ分
全体	74 組合	18,329 人	額(円) 13,610 率(%) 4.92	4,564	10,574	64 組合	21,785 人	額(円) 12,741 率(%) 4.53	4,739	8,002
300人未満	55 組合	6,392 人	額(円) 12,314 率(%) 5.17	3,320	9,834	48 組合	5,278 人	額(円) 10,712 率(%) 4.45	4,093	6,619
300人以上	19 組合	11,937 人	額(円) 14,304 率(%) 4.77	5,341	10,959	16 組合	16,507 人	額(円) 13,389 率(%) 4.56	4,946	8,444

※ 2025回答と2024回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。

※ 「賃上げが明確に分かる組合」とは、「※賃上げ分」の金額を報告いただいている組合となります。

※ 「計」は「定昇相当分」が未報告の場合があるため「定昇相当分+賃上げ分」と一致しません。

### 前年・前々年最終集計

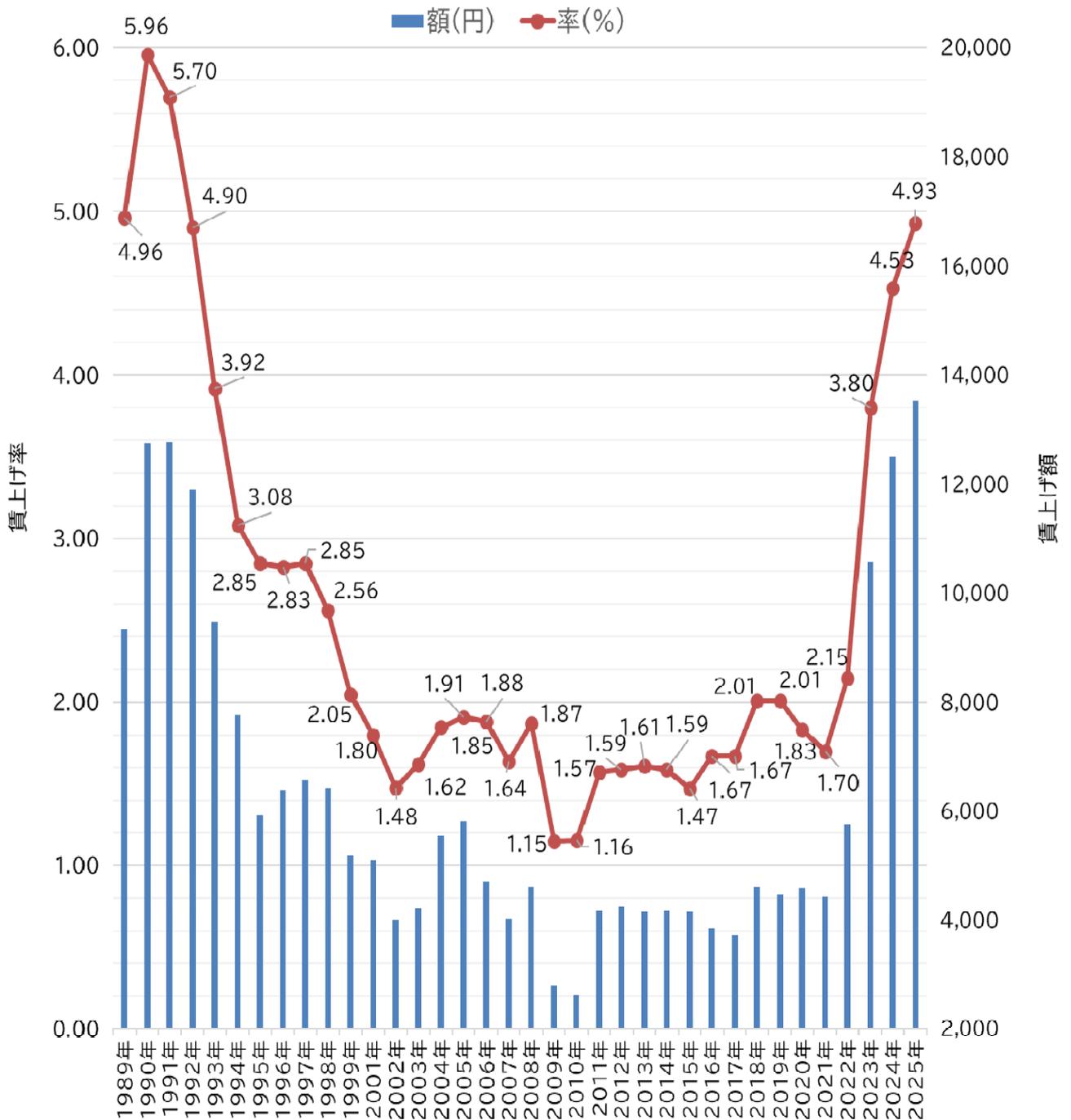
平均賃金方式	2024回答 (組合員数による加重平均)					【参考：前年同期】2023回答 (組合員数による加重平均)				
	組合数	組合員数	計	定昇相当分	賃上げ分	組合数	組合員数	計	定昇相当分	賃上げ分
全体	86 組合	28,663 人	額(円) 12,501 率(%) 4.53	4,739	8,596	76 組合	21,809 人	額(円) 10,576 率(%) 3.80	4,071	6,588
300人未満	61 組合	6,630 人	額(円) 10,894 率(%) 4.54	4,093	7,499	52 組合	5,784 人	額(円) 7,482 率(%) 3.12	3,603	3,880
300人以上	25 組合	22,033 人	額(円) 13,004 率(%) 4.53	4,946	8,922	24 組合	16,025 人	額(円) 11,693 率(%) 4.05	4,244	7,565

※ 2024回答と2023回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。



## 【参考資料】

### 連合熊本 賃上げ集計推移 (平均賃金方式・組合員一人当たり加重平均)



※ 各年最終集計の数値



## 2025春季生活闘争 構成組織主な要求事項

各産別春季生活闘争 要求事項 (「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善)
<p><b>【労働時間関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間休日(増)、所定労働時間の短縮(休日増、1日の所定労働時間の短縮)の見直し</li> <li>・年間総実労働時間 1,800 時間の実現に向けた 1,900 時間未満の達成について</li> <li>・年次有給休暇の取得促進の取組み</li> <li>・子の看護休暇(有給化、上限年齢の引き上げ)の要求</li> <li>・短時間勤務の対象者の見直し</li> <li>・看護休暇、介護休業制度の見直し</li> <li>・勤務間インターバル制度の導入</li> <li>・時間外割増率の引き上げ</li> </ul>
<p><b>【価格転嫁の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春闘要求書と合わせて、価格転嫁に関する要請文を各企業へ提出</li> <li>・2023年11月公表「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、「発注者」「受注者」双方の立場で、自社の取組み状況を点検し、適切な価格転嫁・適正取引の促進を要請</li> <li>・荷主等に対し、「標準的な運賃」を基準とした適正な運賃・料金等を収受し、労務費への適切な転嫁に取り組む〔待機時間料(手待時間)・荷主先での附帯業務料・燃料サーチャージ等〕</li> </ul>
<p><b>【非正規雇用にかかる要求】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時差出勤、名札の改善</li> <li>・「同一価値労働同一賃金」に基づく労働条件の改善、正社員登用制度の促進。派遣労働者に対し必要以上の拡大を認めない。非正規雇用の組織化に向けた取組み</li> <li>・正社員登用希望者の登用。無期労働契約への転換促進と転換後の正社員とする制度の変更申出</li> <li>・時間給 80 円(7%)基準</li> </ul>
<p><b>【ジェンダー平等に係る要求】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権デューデリジェンスについては産業全体、労使双方で取組みを進めていくこと</li> <li>・雇用形態を問わず、能力を育て、能力・成果の評価が公正に賃金に反映される人事処遇制度の整備に取り組む</li> <li>・結婚、妊娠、出産等を契機とする解雇および不利益な扱いや、性による差別的取り扱いの禁止条項を盛り込む</li> <li>・2025年4月以降、順次施行される育児・介護休業法を含む法改正への履行確保の確認</li> <li>・男女間賃金格差の是正に向けた問題点への改善取組みへの要望</li> <li>・育児・介護休業制度の拡充をはかり、育児・介護等と仕事の両立に向けた環境整備を求める</li> <li>・各種ハラスメントの防止に向けた「就業規則への明記」「相談体制の整備」「企業内での通報者保護制度の確立」など、対策の構築</li> </ul>
<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身ともに健康でくらし働き続けることのできる環境整備</li> <li>・本人希望のもと、必要なリスキングを行った上で、会社、事業間を超えた柔軟な配置転換の構築</li> <li>・育児、介護に係る各種制度の検証と必要としている社員が各種制度を活用できる環境整備</li> <li>・デジタル技術革新への対応と人材育成強化の取組み</li> <li>・新規採用数の確保および中途採用の実施。障がい者雇用の促進</li> <li>・外国人労働者の就業環境の整備</li> <li>・住宅に関する諸制度・補助が公平となるよう見直しを要求</li> <li>・諸車、公共交通機関利用時の通勤費の改定</li> <li>・副業の検討</li> <li>・企業内最低賃金協定の締結</li> <li>・70 歳までの雇用延長を見据えた 65 歳までの定年延長</li> <li>・カスハラ対策として名札の名前の表記を廃止</li> <li>・CSR に関する取組み SDGs、人権DD、BCPなど</li> </ul>



## V. 評価と今後の課題について

### 1. 2025春季生活闘争の集計結果と中小地場共闘センターの取組みについて

全国の状況は、平均賃金方式で回答を引き出した 5,162 組合の「定昇相当込み賃上げ計」は、加重平均で 16,356 円 5.25%(昨年同時期比 1,075 円増 0.15 ポイント増)、うち 300 人未満の中小組合 3,677 組合は 12,361 円 4.65%(同 1,003 円増 0.20 ポイント増)となった。全体は、1991 年(5.66%)以来33年ぶりの5%越えであった昨年を上回った。また、中小組合も昨年同時期を上回る結果となり、各労組がしっかりと交渉した状況が表れている。

熊本県内の賃上げ額は、定昇相当を含む賃上げ額が、13,515 円 4.93%(昨年同時期比 1,041 円増 0.40 ポイント増)、3年連続で1万円を突破する結果となった。300 人未満は 12,380 円 5.18%(同 1,486 円 0.64 ポイント増)と中小組合の統計を取り出した 2014 年以降で初めての 5.00%を超える賃上げを獲得した。300 人以上は 14,115 円 4.77%(同 1,111 円 0.24 ポイント増)となった。全体も中小組合も、各労働組合が最後まで組合員の生活向上のため交渉した結果が額・率とも昨年を超える賃上げの結果に繋がった。

業種別に見ても、すべての業種でベアが報告されているが、製造業やインフラ部門が賃上げをけん引し、高い賃上げ率となった。また、昨年から 2024 年問題で働き方改革を行っている「交通運輸」部門では、賃上げ率 4.46%(昨年同時期比 2.97%)1.49 ポイント増を獲得し賃金面でも改善が進んでいる。各業種とも賃金面だけではなく、労働条件面の改善についても多くの労使で協議がされ労組が粘り強く交渉した結果と受け止める。

報告のあった81組合のうち、賃上げ分が明確にわかる74組合では、各業種の粘り強い交渉の結果、全ての組合でベースアップを獲得となった。さらに、定期昇給とベースアップを合わせて4%以上という組合が37組合(50.0%)と5割を占め、その最高額は 26,122 円であった。こうしたことから、中小地場組合の交渉においても全国の「賃上げの流れ」が熊本県へも波及し労働組合が社会を動かしていく「けん引役」として、一定の役割(未組織労働者の賃上げ、および今後の最低賃金の審議などに対する世論喚起)を果たすことができたと受け止める。

さらに、今次闘争でも、賃上げ目標水準に、地域ミニマム運動(賃金全数調査)で集計された数値を設定しましたが、14,471 人分のデータを基に、熊本県独自の水準を設定することができ、信憑性も向上し、地場相場の形成の一助とすることができた。

中小地場共闘センター会議では、立ち上げの際、連合本部から酒井労働条件・中小地域対策局次長を講師に招き、連合の春闘方針をはじめとする連合の取組みについての学習会を行い、2025春季生活闘争における意識統一を図った。また、センター会議の主たる目的である情報交換では、毎回、各産別から賃上げや初任給の引き上げなどの報告が相次いだ。また、賃金面だけではなく、人材確保、流出防止のためにも労働条件面の改善について多くの労組で粘り強く協議をされていた。

### 2. 今後の課題について

#### 1. 「人への投資」と月例賃金の改善を中期的に継続することの重要性

- この3年間で名目賃金の上昇率は加速したものの、物価高などにより生活がよくなったと感じている人は少ない。現在、多くの人々が生活向上を実感し、将来への希望と安心感を持てる局面に移行できるかどうかの岐路にある。政府には、変動の激しい国内外情勢に対応した適切なマクロの経済社会運営を求める。また、地方版政労使会議も活用し県内労働者の賃金・労働環境面を訴えていく。
- 今後の国民所得の分配について、物価を上回る賃上げにとどまらず、社会全体の生産性の伸びに応じて日本全体の賃金の中央値を引き上げるとともに賃金の底上げ・格差是正をはかり、分厚い中間層の復活と働く貧困層の解消をめざすべきである。

## 2. 付加価値の適正分配と格差是正など「基盤強化」の取り組み

- 持続的な賃上げと格差是正を実現する環境作りが必要である。今次闘争における「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配、適切な価格転嫁・適正取引」の取り組みをさらに強化し、中小企業や有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げることがめざす。
- 中小企業を取り巻く経営環境が大きく変化するなか、「人への投資」を各種支援策の活用と拡充など、政策と運動の両面からの取り組みを強化し自動化や省力化への助成や税制優遇などで生産性を高め、企業を持続的に発展させる必要がある。また、公正取引委員会や中小企業庁の実態調査などを踏まえ、適切な価格転嫁・適正取引の取り組みを徹底していく。また、今国会で成立した下請代金法・下請振興法の改正などの周知・活用を通じて取り組みを強化する。
- 賃金が上昇する時代に突入したことを踏まえ、労働組合として自らの賃金実態の把握と分析が一層重要になっている。2026地域ミニマム運動(2025賃金実態調査)を活用し、賃金実態を把握できていない組合の調査・分析・課題解決の取り組みを支援する。公的資料を活用し、職種別の賃金データの提供なども検討する。また、労働組合として「賃上げ原資の配分」についても労使間で意見交換を行う必要がある。

## 3. 賃金水準闘争の強化

- 格差是正には、社会的指標を踏まえ、めざすべき賃金水準を明確に意識して取り組む必要がある。2026地域ミニマム運動(2025賃金実態調査)結果を踏まえ各業種の賃金水準の目標設定などを支援していく。
- 連合は連合リビングウェイジを2025年9月を目途に簡易改定を行う予定。連合熊本は、2026春季生活闘争において、簡易改定版も活用していく。

## 4. 働き方の改善の取り組みについての相乗効果の発揮

- 人手不足の傾向がより一層強まるなかで、誰もが健康で安全に働き生活することができるように働き方の改善についても、「春闘」を通じて作り出していく必要がある。また、休日増などは、サプライチェーン全体でまとまって動かしていくことが有効であるが、現行水準や交渉時期の違いなども考慮して取り組む必要がある。共通する課題に取り組む構成組織同士が連携することで相乗効果が発揮できるよう、関連部門間の担当者会議などの場を活用して早めに情報交換を行う。

## 5. 社会対話の推進や闘争の進め方など

- 政労使の社会対話を通じて、中期的・マクロ的な視点から問題意識を共有することは重要であり、今後も経済団体との意見交換や県・市主催の会議体への参画などを通じ、「働くことを軸とする安心社会」の実現に取り組む。地方版政労使会議については、効果的な開催(参加者、開催時期、開催方法、複数回の開催など)に向けて検討する。
- マスコミをはじめとして2025春季生活闘争に対する社会的な注目度は年々増している。組織内のみならず、社会に対するアピール行動やSNSを活用した情報発信などに引き続き取り組む。
- 今後も有効な情報交換ができるよう、中小地場共闘センター会議の柔軟な開催に努めるとともに、相乗効果を高めるための共闘体制のあり方について引き続き検討する。また、組合づくりへの行動についても、オルガナイザーや副事務局長を中心に今後も企業訪問などを実施し労働組合の必要性を訴えていく。
- 今後も労働組合の存在意義を社会的にアピールするとともに、引き続き、春季生活闘争時における組合づくりの相談対応など職場点検の徹底を行い、多様な働く仲間を意識して「未来づくり春闘」を展開し、集团的労使関係の組織拡大・強化をめざす。

以上